



春季募集期間は5月31日まで

緑の募金で
ふせごう地球温暖化

「緑の募金」に
ご協力を!!



森林は、水資源を蓄え、土砂の流失を防ぎ、二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を防止してくれます。

「緑の募金」は、このように大切な森林を、ポランティアの協力などで守り育てる活動に役立てています。皆様方のご厚意による「緑の募金」の使い道は、学識経験者等で構成される運営協議会で審議され、森林づくりや緑化の推進などに使われています。

昨年は市民の皆様から773,093円の募金が寄せられ、その一部は、市内の小学校、幼稚園、保育所(園)の緑化事業に使われています。募金方法 各区長さんを通じてお願ひするほか、市役所、道の駅「開国下田みなと」に募金箱を設置しています。問合せ先 (社)静岡県緑化推進協会 ☎0542736987 産業振興課産業振興係 ☎23914

人権擁護委員制度
ご存じですか

昭和23年にまず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより、地域住民の中にあって国民の基本的人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。人権問題は人権擁護委員にご相談ください。

下田市には市長から推薦され、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおります。相談員 宮川元明、和泉子、楠山眞里子、朝比奈博光、藤井忠

全国一斉特設人権相談所開設 6月1日(金)には全国一斉特設人権相談所を開設します。相談は無料です。秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。時間 午前10時～午後3時 場所 市役所中会議室 特設人権相談は毎月第4水曜日開催(12月は6日) 問合せ先 福祉事務所 ☎22216 下田人権擁護委員協議会事務局 ☎0534

リサイクル収集品目が増えました

蛍光灯

リサイクル分別収集(月2回)清掃センター持ち込みにも購入時に入っていた紙のケースに入れて出してください。(ない場合は、透明ビニール袋に入れてください)



なるべく割れないようにしてください。(割れてしまったものは、透明ビニール袋に入れて出してください) 清掃センター持ち込みの場合 ・直管、丸形、異形、割れたもの等に分別して置くようになります。

・数本ある場合、まとめて割れないように搬入できれば個別包装は不要です。 ・事業活動にともなって発生した蛍光灯例 事業所から排出された大量の蛍光灯、水銀灯などは産業廃棄物です。自らの責任で処理してください。

蛍光灯リサイクルQ&A

Q1. なぜ蛍光灯をリサイクルしなければならぬの? A1. 蛍光灯には有害な水銀が含まれており、環境汚染防止の面からリサイクルが必要です。

Q2. 割れた蛍光灯を、ガラス・陶器類と同じコンテナに入れてはいけないの? A2. 蛍光灯には水銀が含まれるため、ガラス・陶器類に混ぜるとガラス・陶器類がリサイクルできなくなります。割れた蛍光灯は、透明ビニール袋に入れて出してください。

廃食用油(植物性)

入っていたプラスチックボトルやペットボトルに入れて出してください。



フードや石油系廃油は不可。

5月30日は、
ごみゼロの日

牛乳等紙パック

水洗いし、乾かし、開いて、白紙ヒモで束ねて出してください。



必ず洗ってください。(汚れていると、他の物まで汚れます)

7月1日から、
市指定ごみ袋が変わります!

現在の市指定袋は、9月30日までに使い切ってください。10月1日から、市のごみ収集には使えなくなります。

問合せ先 清掃センター ☎6686



超高速船ジェットフォイルで行く
新島親善訪問

下田市及び七島・下田経済交流会では、伊豆七島経済交流の一環として、新島への親善訪問を実施します。日時 6月24日(日) 午前8時発/午後2時45分着

行程表 集合(7:30)~下田港出港(8:00)~ジェットフォイル(45分)~新島港着(8:45)~島内観光(バス観光コース・ウォーキングコース)~12:30新島港集合(食事・買物等)~新島港出港(14:00)~ジェットフォイル(45分)~下田港着(14:45)~解散

①島内バス観光コース 定員 90名 料金 大人 7,800円 (乗船料・バス代・食事・保険料込み)

②島内ウォーキングコース 定員 110名 料金 大人 6,800円 (乗船料・食事・保険料込み)

受付期間 5月22日(火)~6月15日(金)の土日を除く午前9時~午後4時 申込方法 市役所総務課秘書広報係に備え付けの申込書に記入のうえ料金を添えてお申込みください。 両コースとも先着順とし、定員に達した時点で締切りとさせていただきます。 その他 悪天候により中止となる場合がございますのでご了承願います。 問合せ先 総務課秘書広報係 ☎22211

すこやかセミナー

参加者募集

すこやかセミナーは、楽しみながら食生活のあり方について、みんなで一緒に学んでいく教室です。難しく考えず、まずはこの講座に参加してみませんか。 なお、このセミナーを終了した方には修了証書と、同時に食生活を中心に家庭や地域の人達に健康づくりを広める食生活推進委員としてボランティア活動に参加していただきます。

開催 毎月1回(8月を除く) 時間 午前9時30分~午後2時 会場 市立中央公民館(調理室、和室) 持ち物 エプロン、筆記用具 参加費 教材費1,100円 (初回のみ)、調理実習費300円程度 申込期限 5月11日(金) 申込・問合せ先 健康増進課健康づくり係 ☎22217

NO	開催日	内容
1	5月22日(火)	開講式、講話(食推ってなに、自分の健康を振り替えろ、知って得する下田の健康など) 調理実習
2	6月25日(火)	講話(食生活プラン、食品衛生と健全な生活環境) 調理実習
3	7月24日(火)	講話(あなたや家族に合った食生活) 調理実習
4	9月18日(火)	講話(健康と運動・休養、健康と喫煙・アルコール) 調理実習
5	10月19日(火)	食推との交流ウォーキング
6	11月20日(火)	講話(生活習慣病にならないために) 調理実習
7	12月5日(水)	講話(ヘルスサポーターとは) 調理実習
8	1月22日(火)	講話(暮らしにやさしいエコクッキング) 調理実習
9	2月26日(火)	講話(食事バランスガイドについて) 調理実習
10	3月18日(火)	閉講式、講話(下田の食推の活動) 調理実習